

コロナに  
負けない!

# ～6/20(日)『緊急事態宣言』解除～ 油断しないで! 『コロナ』

■政府は、6月17日に10都道府県に発令されていた『緊急事態宣言』を、沖縄県を除く9都道府県は6月20日で解除し、北海道など7都道府県を7月11日までの期間、『まん延防止等重点措置』に移行することを決定しました。

■北海道は、札幌市を『まん延防止等重点措置区域』とし、同区域以外の道民にも同市との不要不急の往来を控えるほか6項目の協力要請を行っています。

■コロナ『第5波』がいつまた襲ってくるかわからない警戒の日々が続きます。ワクチン接種を受けた後も、町民一人ひとりが感染防止対策を励行してコロナから“命”を守りましょう。

## 北海道の状況

【累計感染者数】41,136名  
【死亡者数】1,373名  
- 6月24日現在(道公表) -

コロナに  
負けない!

## 道民の皆様への要請

〔重点措置区域以外の市町村〕

期 間	6月21日(月)～7月11日(日)
要 請 内 容	<p>(外出の際は)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆感染リスクを回避できない場合は、不要不急※の外出や移動を控える。 ※具体的には、医療機関への通院、食料・医薬品・生活必需品の買い出し、必要な職場への出勤、屋外での運動や散歩など、生活や健康の維持のために必要なものを除く。</li> <li>◆重症化リスクの高い方※と接する際は、リスク回避行動を徹底する。 ※高齢者、基礎疾患のある方、一部の妊娠後期の方</li> <li>◆札幌市との不要不急の往来は控える。</li> <li>◆「緊急事態宣言」及び「まん延防止等重点措置」の対象都府県との不要不急の往来は極力控える。</li> </ul> <p>(飲食の際は)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆感染防止対策が徹底されていない飲食店等の利用を控える。</li> <li>◆食事は4人以内など少人数、短時間で、深酒をせず、大声を出さず、会話の時は、マスクを着用する。</li> <li>◆路上・公園等における集団での飲酒など、感染リスクが高い行動を控える。</li> </ul>

【問合わせ先】

役場住民福祉課 TEL 44-2113

④ 消毒方法…テーブル、ドアノブ及び手すり等にスプレーで吹きかけ、10秒後に清潔なタオルで拭き取ってください。

③ 配布数量…1回2リットルまで  
(事業所の方は増量可。洗浄済のペットボトル等を持参し、除菌剤の表示シールの貼付を！)

② 配布時間…午前9時から午後5時まで  
(月・土・日・祝日除く)

① 配布場所…総合文化センター1Fロビー  
～夏の事業所・家庭も活用を～

”コロナに負けない町に!”  
「次亜塩素酸水」で消毒励行を!

## 北後志感染制御センター

「余市協会病院」でPCR検査

### ●検査予約

月曜日～金曜日に予約受付(当日不可)

### ●検査当日に持参するもの

本人確認書類  
(運転免許証、健康保険証など)

### ●検査費用

北後志5町村の住民や企業・団体は  
1人2万円、それ以外は同3万円。

【問合わせ先】

余市協会病院 TEL 0135-23-3126

自分の命を守る・家族の命を守る・社会の命を守る

# 第3次 地方創生臨時交付金 使い道

■新型コロナ感染拡大の影響を受けている全国の地方自治体へ、「地域経済や住民生活の支援」のための「第3次地方創生臨時交付金」6,034万1千円の当町への配分内示がありました。

■町では、国の使途方針に沿って「限られた交

付金の有効活用」の観点から、町内の産業経済団体の意見等も参考に検討を重ね、“コロナと共存の時代のまちづくり”に向けた3つの視点から、前年度の繰越事業7事業を加えた計33事業を進めています。

主な11事業の概要を紹介します。

事業名	事業概要	事業費 (千円)	対象者	担当課	
<b>(1)「感染症に強いまちづくり対策」に役立てる事業 8事業：21,300千円</b>					
1	「コロナに負けない！」 免疫力アップ事業	コロナ禍の高齢者等の引きこもり等フレイル予防体制の強化。	3,400	町民	住民福祉課 (44-2113)
2	「コロナに負けない！」 お散歩ラリー 2021	散歩型「ウォークラリー」の実施。(積丹げんき応援“Wan”歩イント事業拡充)	800	町民	住民福祉課 (44-2113)
3	国保診療所衛生環境 改善事業	待合室及び診察室等に「1人用の椅子」、「パーテーション」、「換気機能付きエアコン」を設置し、衛生環境の改善と感染予防の強化。	5,900	—	国保診療所 (44-2175)
4	学校衛生環境整備事業	町内小中学校の手洗い場の一部を温水化し、学校衛生環境の充実。	2,300	町内小中学校	教育委員会 (44-2115)
<b>(2)「厳しい経済・生活の現状を乗り越えるまちづくり対策」に役立てる事業 13事業：33,936千円</b>					
5	地域福祉交通支援対 策事業	地域生活公共交通の維持に向けたバス等の利用促進と、町民の経済的負担の軽減支援。	900	町民 (150世帯)	住民福祉課 (44-2113)
6	新北海道スタイル奨 励事業	感染リスクを低減させながら、事業継続等に繋げている事業者を支援するため、「新北海道スタイル」を実践する事業者へ奨励金を助成。 (※対象者や助成要件などに条件があります。)	10,750	町内旅館・飲食・観光業の事業者など	商工観光課 (44-3381)
7	緊急経済対策プレミア ム付商品券発行事業	コロナ禍の影響を受けている地域経済の活性化を促すため、町商工会が発行するプレミアム付商品券発行事業に対する助成支援。	6,400	町商工会	商工観光課 (44-3381)
8	農水産業収入安定特 別対策事業	計画的に資源管理等に取り組む農水産業者に対し、農水産物減収補てん共済掛金の一部を助成支援。	1,650	農水産業者	農林水産課 (44-3382)
9	積丹観光安心安全づ くり事業	コロナとの共存の時代に選ばれる観光地であり続けるために必要な感染症予防用品の配備・備蓄対策の強化助成支援。	900	積丹観光協会	商工観光課 (44-3381)
<b>(3)「“感染症”にも“経済危機”にも強いまちづくり対策」に役立てる事業 5事業：21,872千円</b>					
10	農産物生産性向上対 策事業	コロナ禍で、農業生産額への影響が少ない加工品の製造に向けた体制強化を図るため、加工処理施設改修費に対する一部助成支援。	900	農協	農林水産課 (44-3382)
11	水産物付加価値向上 対策事業	海況の影響を低減し、安定的なウニの供給体制の構築に必要な施設整備費に対する助成支援。	10,000	漁協	農林水産課 (44-3382)
<b>合 計</b>		<b>77,108</b>			

注) この11の計画事業は、令和3年5月21日開会の第3回町議会臨時会で令和3年度補正予算(第3号)として議決された内容を要約しています。

第3次交付金分	26事業	77,108千円
令和2年度からの繰越事業	7事業	60,910千円
<b>令和3年度実施計画事業</b>	<b>33事業</b>	<b>138,018千円</b>

自主的な地域づくり活動を支援

# 「まちづくり活動支援事業」の事例紹介

## 積丹3大岬誘導看板設置事業：(三社) 積丹観光協会

## 積丹観光プロモーション事業

：(二社) 積丹観光協会、(株)ペンシユラ、(株)積丹観光振興公社

町では一般寄付金や(財)民間都市開発推進機構からの拠出金、過疎対策事業債を財源に積み立てた基金をもとに「積丹町まちづくり活動支援補助金」で町民の皆さんの自主的な地域づくり活動を支援しています。

今回は、(一社) 積丹観光協会がこの補助金を活用して実施した「積丹3大岬誘導看板設置事業(平成29年度〜令和元年度)」と「積丹観光プロモーション事業(令和2年度)」を紹介します。



▼平成30年度設置看板(中央交差点前)



▲平成29年度設置看板(観光センター前)

「看板設置事業」は「国内外を問わず多くの観光客が積丹町を訪れていますが、滞在時間の短さが長年の課題です。観光客が町内を周遊しやすくなるような『誘導案内看板』を設置することで滞在時間の延長と町内での消費拡大に繋がるのではないかと考え、事業を進めることにしました。」と話

し、また、「積丹観光プロモーション事業」は「平成30年12月に後志自動車道の開通によって積丹町がより近くなりまし



▲放送されたCM(一部抜粋)

最後に「今後も町内各産業団体と連携して、積丹町の観光振興の発展に頑張りたい。」と意気込みを語ってくれました。

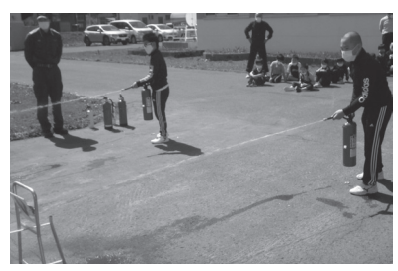
たが、昨年からの新型コロナ感染症拡大により地域経済への影響が懸念されました。しかし、コロナ禍でも町のPRができないかと考え、(株)積丹観光振興公社と(株)ペンシユラと共同でテレビCMとラジオCMを制作し、5月〜7月の観光シーズンに放送しました。」とも話し、感染予防を呼びかけながら町の魅力を発信することの難しさを実感していました。

たが、昨年からの新型コロナ感染症拡大により地域経済への影響が懸念されました。しかし、コ

## 北後志消防組合積丹支署

### 消防ニュース

5月6日に日司小学校、7日には美国小学校(写真)で避難訓練を実施しました。「お・は・し・も」の「おさない・はしらない・しゃべらない・もどらない」をしつかりと守り、避難することができていました。消火訓練では、訓練用消火器を使用し、児童が火点を目がけて消火体験をしました。児童からは、『いざという時のために、消火器の使い方方を勉強できてよかった』と感想を話していました。最後に、播磨支署長から防火の講話を聞き、『火遊びは絶対しない』と全員で誓いました。



## ～安心・安全なまちづくり～

### 憩の広場に“防犯カメラ”設置

6月2日、美国町の憩の広場に防犯カメラが設置されました。

“防犯カメラ”は北後志防犯協会より地域の防犯機能向上のために管内町村へ1台ずつ寄贈されたものです。防犯カメラは常時作動しており憩の広場のほぼ全域の映像が録画されます。

地域の子どもたちの安全・安心を願って、今日も24時間作動しています。

